

札幌社保協 FAXニュース

2017年 1月31日(火)
 社保協事務局 発行
 TEL823-0867 Fax821-3701
 E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
 http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期
 高齢者110番は
 2月22日(木)です

年金者・高齢者の切実な要求を提示



年金者組合札幌支部協

1/24年金者組合は札幌市へ出していた要望への回答に基づく、市の関係部局との意見交換会を行い、役員・各支部代表の23人が参加しました。

最低保障年金の制度化

低年金の実態に対し、市側も「年金が低いことで生活保護などの社会保障との関係があるのは理解している。国へ意見を伝えていきたい」と回答。税政部の資料では、年金支給の減額で2014年に対し2015年は市民税

額も納税者数も減っていることが示されました。

高すぎる国保料引き下げ、高齢者への資格証明書中止、一部負担金減免適用など

市側から「高い、負担感が大きいというのは理解している。世帯平均保険料を据え置くのが支援。窓口のていねいな対応に心がける」などの回答。組合からは「収入に対し保険料が高すぎる」「いずれはみんな国保加入になる、お金をかけても不公平ではない」「国保担当の職員を増やすべきだ」「資格証明書世帯でも高校生までの子どもを除外しているように、医療の必要性が高い70歳以上も配慮すべきではないか」「低い年金で、治療費を払うと生活保護基準になる世帯などは、一部負担金減免を考えるべきではないか」などの意見が出されました。

介護保険料引き下げ・減免、新総合事業

市側は「保険料は政令市の下から2番目である、未納者の相談体制をとっている」「特養建設は3年間で800人分の建設が進んでいる、無届施設の調査をしている」などの回答。2017年からの要支援者の総合事業移行を前に事業者の撤退など増えているが利用者のサービスが守られるのか、という点には「要支援者対象業者の撤退は聞いているが、受け皿がなく困っているとは聞いていない」「2017年度は現行型で行くが、2018年以降は利用者の意向を聞きながら検討して決める」「素人に専門介護職のやっていることを任せるとは考えていない」「総合事業移行の人へのチェックリスト（国基準のもの）を使うか、要介護認定をするかは、担当ケアマネの判断を尊重する」などと回答しました。

同じ施設・同じサービスでも報酬に違い。これで大丈夫か!?

介護保険の認定度合いが低い要支援1・2の人を、全国共通の保険サービスから市町村のやる気と財政によって違いが出る「事業」へ移すことによって、混乱が予想されます。要支援の認定者は2017年度中に認定期間が切れた時期から総合事業へ移るので、人によって開始時期が異なります（下図参照）。

事業者にとって大きな違いは、介護保険の要支援者は利用回数に関わりなく月単位の報酬ですが、総合事業では（札幌市は）利用回数ごとの報酬なので、ヘルパーや通所の回数が少ない人は大幅な減収になります。4月からは、同じデイサービス施設で、同じ職員が同じサービスを提供しても、介護保険の人は今まで通りの報酬、総合事業の人は低い報酬となる例が出てきます。これでは総合事業を受ける事業者が減っていくことが予想されます。今でも要支援者を断る事業所が多いのに、サービスを守れるでしょうか。

	2017年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要支援認定者(保険)	→												
総合事業移行者(事業)		→											

全国最低水準の子ども医療費助成を改善し、 北海道の子ども医療費無料化を



1/16新婦人道本部・道教祖・道保育連・道民医連・道社保協は、共同で「道の子ども医療費無料化を求める」要請を知事へ提出し、子ども子育て支援課と懇談しました。

北海道の助成対象は、通院は就学前、入院は小学生までで、窓口負担は3歳未満と住民税非課税世帯は無料（初診時一部負担あり）ですが、それ以外は1割負担で月の上限が外来は12000円・入院が44400円です（所得制限あり）。

道内のほとんどの自治体が道水準を上回っているため、日常は余りわからないのですが、多くの県が中学までの医療費無料

化に進んでいる例と比べ、あまりに低すぎるため、充実を強く要望しました。参加した母親からも、中学生の子が急病で緊急入院し、1ヵ月で20万円以上の負担になったことなどを紹介しました。

道の担当者も「決して胸を張れる状態ではない」と言い、「直接話を聞いて必要性は認識している。平成20年以降降財事情もあって見直しをしていない。国へ働きかけつつ考えていきたい」と回答しました。

きびしい保活、保育料負担、保育士不足

12/15札幌市子ども未来局と札幌保育連絡会・保育労組との交渉が行われ、父母、保育労働者など100人以上が参加しました。

保育連・労組からは、高架下保育所などの認可のあり方、待機児童対策、保育料の引き下げ、多子軽減の拡充、栄養士、保育士などの賃金引き上げをはじめとした処遇改善等を要望しました。

産休・育休明けでも4月から入れる保障がない厳しい保活の実態、高い保育料、新制度になって保育施設の格差が出ている問題、余りにも低い保育労働者の賃金や処遇など、次々と出されました。

市側からは「認可している施設は法令に適合している」「保育料は国基準の30%を軽減し、2017年4月以降に3歳未満児の第2子目の保育料無料にする」「保育士確保が重要で、職場復帰セミナー、合同面接、保育学生就職支援センター設置、学生への就学資金制度での支援を検討」と回答。また「調理員補助の単価引き上げを検討、配置基準の緩和を見送ったのは保育士を専門職として位置付けているから、国へも処遇改善を要求している、給付費の考え方が低く、他産業に比べて安い」との回答もありました。



精神障害者の交通費助成の実現などを要請



1/11障害者の生活と権利を守る北海道連絡協議会は14人が参加して、札幌市障害福祉課との懇談を行い、精神障害者の交通費助成や医療費助成、また障害者の住居の確保、介護保険移行などについて、要望しました。精神障害者の場合、身体・知的障害者のように全国的な運賃半額割引制度がなく、精神手帳の1・2級は市の制度で10割助成が実施されていますが、3級の場合、52800円の定

額割引のみのため、身体・知的障害者と同じく52800円の倍額の割引の適用を求めています。

また精神障害者は長期の服薬から、内科や整形外科、歯科などに通院する者が多く、月の医療費が1万円を超すことがあり、医療費助成を求めました。障害者は生活保護や障害年金で暮らす人が多く、経済的な苦しさに加え、障害への無理解から、アパートにも入居できないなど、多くの困難を抱えています。

市側からは、「運賃割引に関しては、中央バスやJRバスに割引を求めてお願いしている」「グループホームについては、空きを市のホームページで見られる」「65才からの介護保険移行については、該当者に事前に案内を送付し、相談を受けている」などの回答がありました。